

令和6年度職員採用試験・選考の日程および主な受験資格等について

千葉市では、令和6年度職員採用試験・選考の日程および主な受験資格等を決定しましたので、お知らせします。

1 来年度の主な変更点**(1) 教養試験の廃止**

以下の対象職種について、受験しやすい環境を整え、より多くの受験者を確保するため、第一次試験において教養試験を廃止します。

試験区分	対象職種
上級	技術（土木・建築・電気・機械・化学・造園・農業・畜産）、 消防士（建築・電気・化学）
民間企業等 職務経験者	技術（土木・建築・電気・機械・造園・農業・畜産）
資格免許職	上級相当（獣医師・薬剤師・保健師）、 中級相当（栄養士・学校栄養職員）

(2) 初級技術（土木）の実施

受験者の裾野を広げ技術職員を確保するため、初級技術（土木）の採用試験を実施します。

	実施時期	実施内容（予定）
第一次試験	令和6年9月29日（日）	筆記試験
第二次試験	令和6年10月上旬～11月中旬	面接試験、論文試験 等

(3) 採用候補者名簿等の有効期間の延長

以下の対象職種について、採用候補者名簿および合格者名簿の有効期間を、現行の1年から3年に延長します。

これにより、大学院進学や留学など、多様な経験を積んでから千葉市への就職を希望することが可能となります。

試験区分	対象職種
上級	事務（行政A・行政B・福祉・児童福祉・情報・学芸員）、 技術（土木・建築・電気・機械・化学・造園・農業・畜産）、 消防士（行政・建築・電気・化学・救急救命士）
資格免許職	上級相当（獣医師・薬剤師・保健師、心理士A・心理士B）

2 試験日程（予定）および主な受験資格

別紙のとおり

※令和6年度に試験を実施する職種および試験の詳細は、令和6年4月以降に公表予定です。